

令和元年度

# 外部行政評価報告書

(評価対象：平成30年度事務事業)

令和元年7月

にかほ市外部行政評価委員会

## 外部行政評価委員会の審査概要と総評

令和元年度のかほ市外部行政評価委員会は、令和元年6月5日から7月2日まで計4回開かれ、平成30年度事務事業の中から10事業を評価したので、その審査概要を報告するとともに総評を述べる。

まず初めに特筆すべき事項として、本委員会の開催時期がある。例年であれば、秋以降、遅い場合には年が明けてからの開催となり、一年以上前の事業について評価を行う状態であった。これでは次年度の事業内容や予算に評価結果を反映することができず、評価をする意味があまりなかった。評価委員会でも幾度となくもっと早い開催にしてほしいとの声が挙がったが、今年は6月から7月の開催になり、タイムリーな評価ができたと思う。評価を早めるために、新しく替わられた事務局の皆様の努力もさることながら、職員の皆様の意識や努力の結果であると考えている。今後も続けてほしい。

もう一点は評価シートの概要の欄に「過去の外部行政評価の反映」という項目が新たに設けられたことである。職員の皆さんが自己の事業評価をする際に、外部の目をますます意識されることになると考えられる。

評価した事業は、事前に委員から評価したい事業を投票していただき、投票数の多い順に決定した。

評価は例年通りA、B、C、Dの4段階で行い、A評価が10件中3件、B評価が6件、C評価が1件となり、いずれにしても事業は継続していくという評価であった。A評価ではあっても、いろいろな意見を付されたものがほとんどであり、さらなる改善の上事業を継続してほしい。評価に一喜一憂せず着実に事業を進めてほしい。

市民の代表である10名の委員からは、それぞれの事業に対して多くの質問や意見が出されたが、質問や意見を通じて市が行う事業をより良くするため、あるいは市民がかほ市に住みやすくするための意見や質問なので真摯に受け止めてほしい。

今まで概要では個々の事業の評価については述べてこなかった。今回は非常に注目すべき、また委員の方々からも発言が多かった事業について一点のみ触れておく。それは総務課人事秘書班がご担当の「人事評価制度の実施」という事業である。職員の一人一人の業務を評価し、手当に結び付けるということであり、事業目的は至極真つ当であり、ぜひ続けてほしい。しかし、評価の方法や報酬への反映方法がまだ成熟していないようであり、拙速に事を急がない方がよいという意見が多かった。いろいろな角度からの検討を続けてほしい。

今回の審査委員会を通じて、市の職員の皆さんが限られた人員や予算の中で業務に

精励していることを伺い知ることができた。また市職員の意識も高く、担当しておられる事業を少しでも良くしていこうという意欲が感じられた。評価に当たって担当課職員の説明は的確で懇切丁寧であり、また事前に説明資料も配布されるなど、外部評価にも慣れてこられたようであり、積極的な姿勢に好感が持てた。

市民に対する行政サービス、事業効果を考え、部門を横断して業務に取り組み、常に業務改善に重点を置きながら進めてほしい。

今回外部評価を行ったのは10の事業のみで全事業から見るとほんの一部であり、内部での評価をきちんと行い、常に原点に立ち戻って事業を執行してほしいし、他の事業にも水平展開してほしい。

一般に物事を進めるうえでPDCAサイクルを回すことが行われているが、市の行政でも同様に考えて実行してほしい。また外部評価で出された意見がその後の事業において適正に反映されているのか分かるようにしてほしい。

今後の行財政運営が市民の視点に立った成果重視型行政の確立という外部行政評価の目的を理解し、いっそう効率的かつ効果的な施策を展開されることを期待する。地方創生や総合戦略に基づいた事業など、今後にかほ市が取り組むべき課題は多いが、適宜外部の力も借りながらにかほ市約2万5千人の住民が安心して暮らせるまちづくりを推進してほしい。

令和元年7月29日

#### にかほ市外部行政評価委員会

委員長 小笠原 正

副委員長 須田 祥治

委員 石山 さおり

〃 大橋 次雄

〃 須田 彰子

〃 住吉 和義

〃 にかほ市工業振興会  
渡部 幸悦

〃 にかほ市観光協会  
兵藤 彩乃

〃 にかほ市社会福祉協議会  
三浦 佳津子

〃 北都銀行象潟支店  
樋口 優希

## ●会議の開催経過

会 議	日時・場所	内 容
第1回会議	令和元年6月5日(水) 象潟構造改善センター	委嘱状交付 委員長・副委員長の指名 行政評価の説明  H29 行政評価のフォローアップ 評価作業（1事業） 総務課
第2回会議	令和元年6月12日(水) にかほ市役所 象潟庁舎 大会議室	評価作業（3事業） 健康推進課、観光課
第3回会議	令和元年6月27日(木) にかほ市役所 金浦庁舎 第3会議室	評価作業（3事業） 農林水産課、地域包括支援センター
第4回会議	令和元年7月2日(火) にかほ市役所 象潟庁舎 大会議室	評価作業（3事業） 商工政策課

## ●評価対象に選定された事業（評価）

- ① 人事評価制度の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・総務課（B）
- ② いのちの教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・健康推進課（B）
- ③ 不妊・不育症治療費助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・健康推進課（A）
- ④ 観光客交通アクセス助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・観光課（B）
- ⑤ イチジク産地化支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・農林水産課（B）
- ⑥ 林業就業者受入助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・農林水産課（C）
- ⑦ 地域介護予防活動支援事業（集落サロン事業）・・地域包括支援センター（A）
- ⑧ 女性の快適職場づくり事業補助金・・・・・・・・・・商工政策課（B）
- ⑨ フレッシュワーク奨励金事業・・・・・・・・・・商工政策課（B）
- ⑩ 創業支援促進事業・・・・・・・・・・商工政策課（A）

## ●評価の区分

評価は、次に示す4区分によるものとし、意見や提言等を付すものとした。

- 評価A 現状の水準（比較的簡易な見直しを含む。）で事業を実施
- 評価B 見直しのうえで実施
- 評価C 根本的見直しが必要
- 評価D 事業の休止または廃止

## 市行政評価推進チームが示した32事業

平成30年度事業

事業No.	基本方針	重点目標	事業名	事業の概要	課・班名
1	1. 快適に暮らせるまち	④心と体の健康づくり	親子の健康料理教室	親子で学ぶ食育講話、調理実習の実施	健康推進課 健康増進班
2			市町村健康づくり 人材育成事業	減塩をテーマに取り組みを実施 研修会(3地区×2回)、減塩リーフレットの配布、塩分測定の実施、地区出前講座等での塩分測定	健康推進課 保健班 (象潟保健センター)
3			いのちの教室	臨床心理士による講話	健康推進課 保健班 (金浦保健センター)
4			こころの健康づくり 「出前講座」	こころの健康づくりに関する講座を行い「自殺予防普及啓発事業」を推進する。	健康推進課 保健班 (金浦保健センター)
5	⑦快適な生活環境づくり	⑥交通ネットワークの整備	コミュニティバス運行事業	タクシー事業者等へ運行の委託業務として実施する。	まちづくり推進課 連携推進班
6		管路布設工事	本管布設工事を行い、宅内に公共マス布設する。	建設課 都市整備班	
7		ガス事業民営化に関する業務	ガス事業譲渡先選定委員会を設置し、譲渡先希望事業者の募集を行う。	ガス水道局 管理課 総務経理班	
8		石綿セメント管更新工事	石綿セメント管更新に基づき、計画的に入替を実施する。	ガス水道局 事業課 水道班	
9	2. 子育てしやすいまち	①若い世代の希望実現	フッ化物洗口事業	保育所、幼稚園の5歳児、小中学生にフッ化物洗口を実施	健康推進課 保健班 (仁賀保保健センター)

10	2. 子育てしやすいまち	①若い世代の希望実現	不妊・不育症治療費助成事業	特定不妊治療:1回の治療につき夫婦合算して15万円を上限に年3回まで助成 一般不妊・不育症:夫婦合算して年10万を上限として助成	健康推進課 保健班 (仁賀保保健センター)
11	3. 高齢者が元気なまち	①高齢者の生活支援	地域介護予防活動支援事業 (集落サロン事業)	他者との交流を図りながら、介護予防活動、生きがい活動、健康づくり活動等を行う。	地域包括支援センター 地域包括支援班
12	4. 若者に魅力のあるまち	①地元定着の推進	夏休み親子職場見学会	市内企業の職場見学や体験等を実施する。	商工政策課 ふるさと創造班
13			高校生向け職場見学会	高校と連携し、市内企業の職場見学を実施する。	商工政策課 ふるさと創造班
14			フレッシュワーク奨励金事業	定住及び就労条件等を満たした者に、4年間で合計30万円を交付する。	商工政策課 ふるさと創造班
15			ユースエール企業若者採用奨励金事業	35歳未満の若者を正社員雇用した市内のユースエール認定企業に助成金を交付する。	商工政策課 ふるさと創造班
16		②にかほの魅力発信	定住奨励金事業	定住奨励金、宅地・住宅取得奨励金、温泉無料パスポートを交付する。	商工政策課 ふるさと創造班
17			多世帯同居奨励金事業	同居するために行った住宅の増改築に係る工事費用の一部を補助する。	商工政策課 ふるさと創造班
18			無料職業紹介事業	求職登録及び求人登録を行い、求職者に求人情報を提供し、求職者と求人事業所の職業紹介を実施する。	商工政策課 ふるさと創造班
19	UIJターン情報発信事業		専用ポータルサイト「にかほ一む」の運営等により、本市の魅力や移住支援などの情報を発信する。	商工政策課 ふるさと創造班	

20	4. 若者に魅力のあるまち	②にかほの魅力発信	Aターン就職促進交通費等補助金事業	移住・Uターン希望者の市内企業との面接等交通費や、市内企業が県外で開催される就職面接会へ参加する際に要する経費の一部を助成する。	商工政策課 ふるさと創造班
21			移住者起業創業等相談支援事業	職業及び起業創業に関する専門家による、キャリア相談及び起業創業支援を実施する。	商工政策課 ふるさと創造班
22			移住・Uターン推進協議会事業	お試し移住体験や移住相談会への参加・開催、移住ガイドブックの作成等、移住・定住促進事業を実施する。	商工政策課 ふるさと創造班
23	6. 稼ぐ力が強いまち	①稼ぐ農林業の育成	イチジク産地化支援事業	生産拡大のための資材等購入費への支援、研修会等の開催、商談会への参加	農林水産課 農村整備班
24			松くい虫対策被害木調査	松くい虫が付着し枯死、又は付着するおそれのある樹木について伐倒処理や薬剤の散布・注入事業の各種防除事業を総合的に実施し被害の軽減を図る。守るべきナラ林を主体とした重点化防除を実施し被害の軽減を図る。	農林水産課林務水産振興班
25			林業就業者受入支援助成事業	林業経営体に一人当たり200千円を助成する。	農林水産課 林務水産振興班
26		②資源を活用した水産業の振興	漁業就業者受入支援助成事業	漁業経営体に一人当たり200千円を助成する。	農林水産課 林務水産振興班
27		③魅力ある商店街づくり	商店街活性化事業補助金	商店間の連携強化と地域活性化につながる事業を行う団体への補助	商工政策課商工振興班

28	6. 稼ぐ力が強いまち	④ 魅力ある企業づくり	女性の快適職場づくり事業補助金	子育てスペース、女性専用休憩室・トイレ等新設、改修に係る経費への補助	商工政策課 商工振興班
29			工場見学受入れ整備事業補助金	工場見学に要する施設改修、備品購入、資料作成に係る経費への補助	商工政策課 商工振興班
30			創業支援促進事業	創業チャレンジ補助金の交付及び商工会と連携した「にかほ創業塾」の開催を実施する。	商工政策課 ふるさと創造班
31		⑤ 自然と文化を融合した観光振興	観光客交通アクセス助成事業	交通拠点である空港、駅、道の駅などと観光地を結ぶ二次交通の運行に補助金交付。	観光課 観光振興班
32	7. 市民と行政が協働でつながるまち	③ 効率的な行政運営	人事評価制度の実施	3年期間の実施計画を毎年見直し、H29から5年間の前期基本計画を実施する。	総務課 人事秘書班

※ 太字の10事業が外部評価事業



《令和元年 6 月 5 日(水) 第1回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
1	総務課	人事評価制度の実施	直営

事務事業の概要	事業内容	人事評価制度の構築・実施。
	事業の対象	職員
	活動内容	能力評価・業績評価シートにより、業務の目標設定や面談等を行ない、業務遂行にあたっての指導・助言を行なう。評価者研修を実施し、評価目線の統一等、評価水準の向上を図る。
	目的・成果	客観的に公正かつ公平な人事評価システムを構築し、より高い能力をもった職員を育成し、組織全体の士気高揚、公務能率の向上につなげる。公平な評価システム構築後、評価結果を給与、昇給等に反映する。

評価	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与等へ反映させるシステム作りは慎重にするべき。</li> <li>・反映開始も手当から部分的に開始するなど慎重に。</li> <li>・評価シートの項目も、年々変わる項目を取り入れるなどの工夫を。</li> </ul>			
		A : 0人	B : 8人	C : 1人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与等へ反映させるシステムがまだ確立していないということだったが、来年度から反映させるのは厳しいのではないか。</li> <li>・職員の士気に関わることだと思うが、精密な形でやらないと、評価される側の納得性がなくなるのではないか。</li> <li>・お金に関わることなので、じっくり腰を据えて取り組むべきでは。トライ＆エラーをする期間も必要かと思う。</li> <li>・研修を重ねて、長い目で取り組むべきである。</li> <li>・いずれ人事評価制度を導入し、進めていくということは間違っていないので、どんどん進めていってもらいたい。</li> <li>・まずは先に賞与からスタートするなど、部分的に始めてみるのはどうか。</li> <li>・成果主義となっている民間企業でやるならまだしも、年功序列的要素が強い公務員でやるのは非常に難しいことだと思う。</li> <li>・公務員も多種にわたるので、同じ項目での評価はできないのでは。</li> <li>・能力評価シートは、自分を見直すという形では有効だと思うが、現在の項目でその人の評価が毎年変わるかといえば変わらないと思う。もっと年々変わるような要素のもの、例えば資格の取得などの項目を組み入れるなどの工夫が必要だと思う。</li> <li>・現在は上司が部下を評価する形だが、部下が上司を評価するような方法も考えてみてはどうか。</li> </ul>				

《令和元年 6 月 12 日(水) 第2回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
2	健康推進課	いのちの教室	補助

事務事業の概要	事業内容	青少年、若年層の心の健康の保持、増進や良好な人格形成、生活上の困難、ストレスに直面した時の対処方法を身につけることへの支援の一つとして、良好なコミュニケーションスキルの学習を行う。
	事業の対象	市内小学校 6 年生の児童
	活動内容	臨床心理士による「行動認知療法」と「アサーション」の講話。コミュニケーショントレーニングを行い上手な対人関係のスキルを培う。
	目的・成果	「自尊心」についてを含めた、自他のいのちの大切さに気づき、「いじめ」や「自殺」予防の啓発を図る。

評価	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校でも実施できるよう取り組むべき。</li> <li>・ 小学校は 6 年生だけでなく 4 年生から実施してもよいと思う。</li> <li>・ アンケートを生かし、先生へのフィードバックを。</li> </ul>			
		A : 0 人	B : 1 0 人	C : 0 人	D : 0 人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常にレベルの高い仕事だと思う。やり方はいろいろと考えていかなければならないが、継続してほしい。</li> <li>・ 中学校でも実施できるよう、教育委員会や P T A と連携して取り組むべきである。</li> <li>・ 小学校 6 年生だけでなく、できれば高学年、4 年生から 6 年生で実施することで、子どもたちの意識の変化をみることができるとは。</li> <li>・ 公式の授業として取り入れて、一過性のことではなく完全に定着させることができたらよいと思う。</li> <li>・ 事業の実施は下半期とのことだが、学年が上がり環境が変わる 4 月・5 月にも実施できればよいと思う。</li> <li>・ ある学年を対象に数年にわたって実施するのも一つの手かと思う。</li> <li>・ 相談の受け手として、教師への研修も必要だと思う。</li> <li>・ せっかくアンケートをとっているのだから、先生へのフィードバックをしっかりとすべきである。</li> <li>・ 市役所の人事異動によって担当が変わっても、ずっと続けられるような仕組みづくりが必要である。</li> <li>・ 事業内容についての評価指標も必要だと思う。事業の性質上、内容の指標を作るのは難しいことだと思うが、その効果を推し量るものが必要だと思う。</li> </ul>				

《令和元年 6 月 12 日(水) 第2回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
3	健康推進課	不妊・不育症治療費助成事業	直営

事務事業の概要	事業内容	子どもの誕生を待ち望む夫婦への経済的支援として3種類の治療(特定不妊、一般不妊、不育症治療費)の助成を実施し、必要に応じて相談や情報提供等を行う
	事業の対象	当市に1年以上在住している夫婦で、特定不妊治療(43歳に達する年齢まで、)一般不妊治療、不育症治療を受け自己負担が発生した方
	活動内容	申請方式による助成のため、広報やホームページへの記事の掲載、リーフレットの作成を通して市民への周知を図る。また特定不妊治療補助金は、県の助成制度からさらに自己負担が生じた場合の助成のため、由利地域振興局に申請書用紙を置き、該当者に配布してもらい申請し忘れを防止している。
	目的・成果	治療を受けている夫婦に対して経済的負担の軽減を図り、妊娠・出産へとつなげることができる。

評価	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化が進む中、重要な事業である。</li> <li>・PRを進め、気軽に相談できる体制の整備を。</li> </ul>			
		A : 9人	B : 0人	C : 0人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムが確立されており、パンフレットの内容も分かりやすい。</li> <li>・この助成金を活用し、子どもを大事に育ててほしい。</li> <li>・対象者が気軽に相談できる体制を整える必要がある。</li> <li>・学校もどんどん合併していくような状態なので、もっと子どもがたくさん増えてほしい。</li> <li>・十分周知はしていると思うが、広報を見ない市民は制度を知らないことがあり、実際に病院に行ったほうが早いという声も聞く。</li> <li>・もっと多くの方に知ってもらえるよう、周知の仕方を工夫したほうがよい。</li> <li>・助成金の上限が決まっているが、そこをもう少し柔軟していただきたい。お金がたくさんかかる方もいると思うし、そのあたりを踏まえて見直しなどをしてもらえればと思う。</li> </ul>				

《令和元年 6 月 12 日(水) 第2回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
4	観光課	観光客交通アクセス助成事業	直営

事務事業の概要	事業内容	観光客等が市を訪問および市内周遊するための2次交通アクセス整備。 ○エアポートバス（秋田、庄内空港～市内）○乗り合いタクシー（JR 仁賀保、象潟駅～中島台、仁賀保高原）○鳥海山観光登山バス「鳥海ブルーライナー」（市内～鳥海山5合目銚立）
	事業の対象	観光客および市訪問者
	活動内容	にかほ市観光2次アクセス協議会が行う交通拠点である空港、駅、道の駅などと観光地を結ぶ観光2次交通運行に補助金を交付する。
	目的・成果	観光客を中心に交流人口・滞在人口の拡大を図る。

評価	<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2次アクセス協議会の運営について、もっと精査が必要。</li> <li>・利用者の声を聴いて事業に反映させる仕組みづくりを。</li> <li>・他の交通手段とのタイアップも検討してはどうか。</li> </ul>			
		A : 0人	B : 9人	C : 0人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の発想はとてもいいので、もっとアグレッシブにやってほしい。</li> <li>・リピーターにつながるよう、もっとPRが必要だと思う。</li> <li>・JRやレンタカー会社ともタイアップしてみてもどうか。</li> <li>・検索サイトなどでにかほ市の観光地までルート検索をしたときに、交通手段として、この2次交通が出てくるようになればとてもよい。</li> <li>・事業内容について話し合う場である「にかほ市観光2次アクセス協議会」について、もっと精査してグレードをあげていくべきである。</li> <li>・協議会の今のメンバーだけでは少し足りないように思う。JRや、地元の飲食店関係者などをメンバーに入れ、そういった方々の意見も反映させる必要がある。</li> <li>・利用者の声を拾えていないのではないかと。利用者の声を吸い上げて協議会にフィードバックする仕組みが必要である。</li> </ul>				

《令和元年6月27日(木) 第3回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
5	農林水産課	イチジク産地化支援事業	補助

事務事業の概要	事業内容	いちじく産地としての認知度向上と、そのための生産拡大・条件整備・活動支援。
	事業の対象	いちじく生産者、にかほ市いちじく振興会
	活動内容	いちじく生産拡大のための資材等購入費への支援、研修会等の開催、商談会への参加。
	目的・成果	にかほ産いちじくの認知度向上、稲作との複合経営による所得の向上。

評価	<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産から販売まで、各関係者が一体となって取り組めるような体制づくりを。</li> <li>・頑張っている関係者の方々への手厚い支援をお願いしたい。</li> </ul>			
		A : 0人	B : 7人	C : 2人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来性のあるいいテーマなので、力を入れて行ってほしい。</li> <li>・生産者と農協、行政が総すくみの状態であるように思う。どこかが音頭を取って、力を合わせて進められるよう体制の見直しを。</li> <li>・「もの」を売るのではなく、「こと」を売る生産者や関係者の方々を支援して行ってほしい。</li> <li>・生産拡大も大事だが、販路の拡大を一番に取り組むべき。</li> <li>・補助金の出し方として、生食用のいちじくを鮮度のいい状態でどこにでも届けられるような技術の開発など、そういったものに出してはどうか。</li> <li>・学術部門や県の農業試験場との連携も検討するべき。</li> <li>・いちじくいちで知名度が上がり、需要と供給のバランスが崩れてしまったこともあったようだ。おいしいいちじくを皆さんに食べてもらいたいので、生産者の方にもぜひ頑張ってもらいたい。</li> <li>・GI申請している「大竹いちじく」の名前だけでなく、いろいろな特徴を謳って商品で消費者を引き付けていくべき。</li> </ul>				

《令和元年6月27日(木) 第3回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
6	農林水産課	にかほ市林業新規就業者受入支援助成金交付事業	補助

事務事業の概要	事業内容	新卒者等を正規労働者として雇用を決定した市内林業の経営体に対し助成金を交付する。
	事業の対象	にかほ市に在住する中学校、高等学校の新卒者及び非正規労働者で離職した者を正規労働者として雇用を決定した市内林業の経営体
	活動内容	助成金を交付。
	目的・成果	早期雇用促進。

評価	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業のあり方について、根本的な見直しを。</li> <li>・林業を活性化させ、企業をもっと応援できるようなやり方があるのではないか。</li> </ul>			
		A : 0人	B : 1人	C : 7人	D : 1人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実績がおしなべて低いため、毎年PDCAを回して、見直しをしながら取り組むべきである。</li> <li>・事業の目的をもっとはっきりさせた上で取り組んでもらいたい。</li> <li>・林業は非常に厳しい仕事というイメージがあり、就業を希望する方が少ないのではないかと思う。</li> <li>・この補助金を交付するより、もっと違う関わり方があるのではないか。</li> <li>・こういった形の補助金よりも、林業そのものを活性化させるような、企業をもっと応援する形の補助金にしたほうがよいのではないか。</li> <li>・経営体の現状把握をした上で実施している事業なのか疑問に感じる。</li> <li>・経営体の人材募集の頻度が少ないのは、頻度が少ないのではなく募集ができない状態なのではないか。</li> <li>・新規就業者が少ないため、経営体の従業員の方の年齢も上がり、負のスパイラルに陥っているのではないか。事業の根本的な見直しが必要と思われる。</li> </ul>				



《令和元年 6 月 27 日(木) 第3回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
7	地域包括支援センター	地域介護予防活動支援事業(集落サロン事業)	補助

事務事業の概要	事業内容	高齢者等が各集落自治会館等に定期的集まり、互いの交流を図り、閉じこもりや社会的孤立を防ぐ。また介護予防や健康づくりへの意識を高め、自立生活の充実及び要介護状態への予防を図る。
	事業の対象	地域の高齢者等
	活動内容	自治会等へ周知を図り、開催を希望する自治会等と契約する。集落の会館等に集い交流を図る機会を設け、生きがい活動や介護予防、健康づくり活動、軽作業、ボランティア活動などを行う。原則毎月1回以上の実施とし、委託料を月5,000円とする。(ミニ集落サロン：年3回以上の実施とし、委託料は月3,000円)
	目的・成果	地域の高齢者等の居場所づくりとなり、閉じこもりの予防、社会参加の促進を図ることができる。また、交流を通し、楽しみや生きがい、助け合いの意識の向上に繋がり、住民相互の介護予防に資することができる。当事業を通し、地域の中の高齢者を支える意識やボランティア活動を高め、全ての住民が地域の中での自分の役割を見出し共に助け合う地域づくり地域包括ケアシステムの構築の基盤となる。

評価	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者が楽しみながら介護予防できる、よい事業である。ぜひ継続してもらいたい。</li> <li>・リーダーのなり手不足等、諸課題への支援が必要。</li> </ul>			
		A : 9人	B : 0人	C : 0人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これから高齢者の方もどんどん増えていくので、ぜひ継続してほしい。</li> <li>・参加されている方は毎月の楽しみにしているようである。</li> <li>・非常にいい制度だと思う。65歳以上といわず、もっと若い人にも参加してもらいたい。</li> <li>・50代60代の引きこもりの方々が、外に出るための支援策にもなりうると思う。</li> <li>・サロンで作ったものを道の駅など売ることにはできないか。参加者の励みになると思う。</li> <li>・リーダーのなり手不足が懸念される。</li> <li>・老人クラブとの兼ね合いが難しいところもある。</li> <li>・女性が主体となっているところは、男性陣をいかに取り込むかが参加率向上のカギとなる。</li> <li>・足が悪い方のための支援があればもっと参加率が上がるのではないか。</li> <li>・参加メンバーが固定化されてきている点が心配。</li> </ul>				

《令和元年7月2日(火) 第4回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
8	商工政策課	女性の快適職場づくり事業補助金	補助

事務事業の概要	事業内容	女性従業員の職域拡大やワークライフバランス推進に向けた職場環境整備に取り組む事業者へ補助する。
	事業の対象	中小企業者のうち、市内で1年以上事業を営む法人で、常時雇用者のうち女性従業員数の割合が50%未満の事業所。
	活動内容	子育てスペース、女性専用休憩室、女性専用トイレ、化粧室の設置に伴う新設または改修にかかる設計費・工事費・備品費等経費の1/2、上限50万円を補助する。
	目的・成果	女性が働きやすい職場環境を整備することにより、企業の魅力を向上し、新規就労と女性の活躍推進を図り、人手不足の軽減と企業力強化につなげる。

評価	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業へもっと積極的に関わって、事業を知らずに損することのないよう、さらなる周知を。</li> <li>・事業の対象になるかどうかの基準を明確に。</li> </ul>			
		A : 3人	B : 5人	C : 0人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業を通して、男性が多い企業で働く女性の状況について、見えていなかったところが浮き彫りになってきた感じがある。これからも女性が働きやすい環境づくりに取り組んでほしい。</li> <li>・事業目的を常に捉えながら取り組んでもらいたい。</li> <li>・対象企業の実数をきちんと把握して、きめ細やかなサービスを行ったほうがこの事業が生きてくると思う。</li> <li>・市役所内でチームを作って企業訪問するなど、もっと積極的に企業に関わっていくべきである。</li> <li>・事業の周知にもっと力を入れていただきたい。</li> <li>・対象経費の基準について、マニュアルなどを作成して判断がぶれないようにすべきである。</li> <li>・企業の女性に話を聞くなどして、事業終了後のフォローアップをしっかりと行う必要がある。</li> <li>・これはハード面の整備事業だが、ソフト面も課題がたくさんあると思う。ソフト面への支援もぜひ取り組んでもらいたい。</li> </ul>				



《令和元年 7 月 2 日(火) 第4回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
9	商工政策課	フレッシュワーク奨励金事業	直営

事務事業の概要	事業内容	地元就職した新規学卒者等に対し奨励金を交付する。
	事業の対象	高校卒業時に本市に住民登録されていた者で、平成 29 年度以降に大学等を卒業又は中途退学後、1 年以内に本市に住民登録し、市内又は通勤圏内の地域で就業している者。
	活動内容	奨励金として、就職時に 5 万円、就職 1 年後に 5 万円、就職 2 年後に 10 万円、就職 3 年後に 10 万円の合計 30 万円を交付。
	目的・成果	若者の地元就職の促進及び市内事業所等の雇用の安定と活性化を図る。

評価	<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新卒者にとってはありがたい事業だと思う。</li> <li>・対象者の基準や文言については見直しが必要。</li> <li>・地元以外への就職者に対する調査もするべきである。</li> </ul>			
		A : 4 人	B : 4 人	C : 0 人	D : 0 人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元就職した方へのインセンティブということで、新卒者は給与のベースが低いため、もらう方ありがたいと思う。</li> <li>・まずは 4、5 年継続してみるのがよい。</li> <li>・紹介パンフレットにはにかほっぺんが載っていて、一目でにかほ市と分かるところがよい。</li> <li>・対象者の基準をもっと明確にするべきである。</li> <li>・近隣市町村とのタイアップも検討してみてもどうか。</li> <li>・魅力ある企業づくりにも十分取り組んでほしい。</li> <li>・地元就職しなかった方の考えについて調査をすれば、この事業ももっと生きてくるのではないか。</li> <li>・事業見直しの際は、奨励金をもらい始めている方が途中でもらえなくなることはないように。</li> <li>・お金だけじゃないインセンティブもあるのではないか。その辺りもぜひ検討を。</li> <li>・アンケート結果も詳細に分析し、事業に生かす必要がある。</li> </ul>				

《令和元年 7 月 2 日(火) 第4回委員会》

No.	事業担当課名	事業名	事業種別
10	商工政策課	創業支援促進事業	直営

事務事業の概要	事業内容	にかほ市商工会と連携し、外部専門家及び関係支援機関による創業に必要な一連の知識をワンストップで習得する機会を提供します。また、新規起業・創業を目指す者が、円滑かつ堅実に事業開始が図れるよう必要な設備助成等を行う。
	事業の対象	新たに創業を目指す方又は創業して間もない方
	活動内容	①商工会と連携してにかほ創業塾を開催し、実施主体の商工会に対して創業塾開催に要する経費の1/2を補助する。(上限額25万円) ②新規創業者又は起業して間もない方に、起業する際に必要となる事業拠点費及び広告宣伝費等の1/2を補助する。(上限額50万円)
	目的・成果	市内の新たな企業の創出を促進し、地域経済の発展と雇用の確保を図る。

評価	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の活性化に直結する事業である。ぜひ続けてほしい。</li> <li>・起業後のフォローが重要である。</li> <li>・商工会との連携についてはもっといいやり方があるのでは。</li> </ul>			
		A : 8人	B : 0人	C : 0人	D : 0人
評価委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の活性化のためにもぜひ継続してほしい事業である。</li> <li>・高齢化が進み、人口も減少している中での起業はかなり勇気のいることと思う。手厚い補助をお願いしたい。</li> <li>・女性のプチ創業支援にもぜひ取り組んでもらい、女性の活躍の場を広げていただきたい。</li> <li>・起業後のフォローが重要だと思う。市で補助金を交付した方へのフォローだけでなく、それ以外の方々のフォローも必要である。商工会と情報共有の上、連携して取り組むべき。</li> <li>・創業塾の講師は、どの程度のスキルがあって教育をしているのかが分からない。</li> <li>・創業塾の講演内容に過去に創業した方の声などがあれば、これから創業される方も心強いのでは。</li> </ul>				

